

総合科学技術会議

第 2 1 回評価専門調査会議事概要（案）

日 時：平成 1 5 年 3 月 1 8 日（火）1 0：0 3～1 1：3 6

場 所：中央合同庁舎 4 号館 第 4 特別会議室

出席者：細田大臣、大山会長、阿部議員、井村議員、黒田議員、松本議員、石田委員、
江崎委員、加藤委員、国武委員、末松委員、寺田委員、鳥井委員

欠席者：吉川議員、大島委員、鈴木委員、谷口委員、鳥居委員、西室委員、藤野委員、
増本委員

- 議 事：1．国家的に重要な研究開発の評価等の今後の進め方について（議題 1）
2．総額約 1 0 億円以上の研究開発の評価のフォローアップについて（議題
2）
3．競争的研究資金制度の評価について（議題 3）
4．評価専門調査会（第 2 0 回）議事録について（議題 4）

資 料：資料 1 -1 国家的に重要な研究開発の評価等の今後の進め方について（案）

資料 1 -2 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価につい
（案）

（参考資料）総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価方
法の在り方について

資料 2 -1 総額約 1 0 億円以上の研究開発の評価のフォローアップについて

資料 2 -2 ヒアリング資料（スギ花粉症治療薬）

資料 2 -3 ヒアリング資料（B ファクトリー計画）

資料 3 競争的研究資金制度の評価の進め方について

資料 4 評価専門調査会の役割とその活動について

資料 5 評価専門調査会（第 2 0 回）議事録（案）

（机上資料）

国の研究開発評価に関する大綱的指針（平成 1 3 年 1 1 月 2 8 日）

科学技術基本計画（平成 1 3 年 3 月 3 0 日）

議事概要：

【大山会長】

ただいまから第21回評価専門調査会を開催いたします。

本日は議事の最後に専門委員の交代について、私から申し上げたいと思います。

議題1：国家的に重要な研究開発の評価等の今後の進め方について

まず、これまでの評価専門調査会の活動を踏まえた上で、議題1の議論を進めるため、事務局から資料4「評価専門調査会の役割とその活動について」を説明した後、資料1-1「国家的に重要な研究開発の評価等の今後の進め方について（案）」、資料1-2「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について（案）」、参考資料「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価方法の在り方について」を説明し議論が行われた。

【大山会長】

説明、ありがとうございました。

ここで、細田大臣がお見えになりましたので、大臣からごあいさつをいただきたいと思います。その後、今の議事に戻りたいと思います。よろしく願います。

【細田大臣】

皆様、おはようございます。今日は朝から閣議がございまして、総理大臣から発言がございまして、イラクの問題について、ブッシュ大統領の演説では、イラクが平和の道を選ばなければ武力行使もやむを得ないとの決意を示すものと予想される。我が国としても、武力行使が現実となる場合を視野に入れて対応に万全を期する必要がある。国民の安全の確保に向け、防衛庁長官、国家公安委員長、国土交通大臣を初め、関係大臣はしっかりと取り組んでもらいたいと。

それから、経済その他、大きな混乱があるので、担当大臣が引き続き為替、原油、株式などの経済金融市場の動向を十分に注視しつつ、不測の事態が生じないように、日本銀行など関係当局と緊密な連携のもとに努力されたいと、こういう総理の発言がございまして、そして今ちょうど会議が始まりました10時からブッシュ大統領が演説を行いまして、やはり予想されたとおり、まず、サダム・フセインとその息子たちが48時間以内にイラクから国外退去しろと、さもなくば攻撃するぞという趣旨の発表を行ったわけでございます。

攻撃の内容等について、いろいろなことを言うておりましたけれども、詳しくは申しませんが、いよいよ大変な事態になりつつあるわけでございまして、そういったこともございまして遅れてまいったわけでございますが、この21回目の評価専門調査会、大

大変お忙しい中でこれだけ頻繁に、ご協議、ご審議いただきますことを大変感謝しております。

また、評価問題は、もう言うまでもないことですが、この科学技術政策のもっとも大きな柱の一つとして、重要性を位置づけているわけですので、これまでも大綱的指針が定められ、それに基づき大規模な研究開発プロジェクトについての評価、あるいは競争的資金等の在り方、そして全体的な評価の体制についてという、言うは易くして具体的に、効率的に行い、かつ本当に財政的にも意味があり、かつ科学技術面においても、角をためて牛を殺してもいけませんし、本当に効果のある評価をしながら選択をし、また集中をさせるというご審議をいただいているわけですので、このことが、今科学技術政策の中で最も大きな課題として、先生方に引き続きのお取りまとめ、意見の集約についてお願い申し上げ、また、別途、競争的資金制度そのものについても、随分議論は深まってきておるわけですので、いろいろな面で多角的に整合性をとりつつ選択していかなければならないと思っております。

やはり21世紀の我が国のコメは科学技術にありと、これはもう政治の世界でも、行政の世界でも、皆、異口同音に申しております、おかげさまで予算等におきましても非常に、税制予算の面でも優遇していただいておりますが、それに魂を入れるのは、また入れていただくのは先生方のお力によるところが大変大きいということを申し上げます、引き続きよろしくお願い申し上げます。

【大山会長】

大臣、ありがとうございました。

それでは、議題1に戻りたいと思います。

先ほど事務局からご説明申し上げましたとおり、本年度については、大規模研究開発の評価、総額約10億円以上の研究開発の評価、そして、総合科学技術会議が必要と認めて指定して行う評価を実施してきたところですが、その経験を踏まえ、今後の評価の進め方等を、資料1-1、2ページの2項以降で提案をしております。

まず、資料1-1につきまして、各委員の方のご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【鳥井委員】

何点が申し上げたいのですが、第1点であります、例えばITS、インテリクチュアル・トラフィック・システムですか、ああいうのというのは、科学技術の研究開発でもあり、道路政策でもあり、交通政策でもありというようなそういう性格を持っているわけですね。科学技術からだけ評価してもまずいところもある。こういうのはどう扱うかということが第1点です。

それから、第2点目は、補正の問題なのですけれども、これからあるかないかは知り

ませんけれども、昔、これまでの経験ですと、補正で芽だしをして始めてしまうというケースが結構あったように思うのですが。それは、次の通常予算になったときに、新規として扱えるのかどうか、そこは明確にしておく必要があるだろうと思います。

それから、3番目であります、5ページのところで、当委員会で評価をするというのをどうやって決めるかという話なのですが、議員と委員が提案できるということなのですが、これはもう少し門戸を開いたらどうかなという気がしています。

例えば、ある技術を開発するとき、そのユーザーになるような人たちがこっちの方向へ向いてくれというようなことを、なかなか我々のニーズに合った方向の研究をしていないよというようなことを言ってもらった、そういうような感じで、門戸をもうちょっと開いた方が。ですから、ホームページか何かに提案してもらおうとか、ちゃんと理由を書いて提案してもらおうとか、何かそういう道を少し考えたらどうかと。以上であります。

【大山会長】

最初のITSについては、政策評価と学術的な評価の両面を持っていて、どういう形で評価するのだというご意見だと思います。政策評価の視点は、総合科学技術会議の評価対象としても一つのアイテムになると思いますし、それと同時に、関係省庁における提案ごとの事前評価の中で、そうした視点はクローズアップされてくると考えてよろしいのではないかと思います。

【鳥井委員】

例えば、科学的な研究は十分に進んだのだけれども、実際に社会の中に、つくっていくというところで全然前へ進んでいないよというような話もあるわけですね。その辺、もう少し広い視野からの評価が本当は。総務省にやってもらえばいいのかもしれないが。

【大山会長】

この件、どなたか先生方でコメントはございませんか。どうぞ。

【和田審議官】

その点につきまして、やはりここの評価専門調査会、あるいは評価の部分としましては、やはり科学技術的な視点から、あるいは社会経済上の視点とかということもあるのですが、ちゃんと評価をするということが基本だろうと思いますけれども、ただ、そのときの説明等につきましては、当然、どういった社会的効果があるかということは、十分な説明が関係者からなされるべきだろうとは思っています。

それが1点ですが、あともう1つ、先生が先ほどおっしゃった、例えば補正なんかで

芽だしをして、あと本予算で大きくなると、そういうものにつきましたはどのようにするのかという点については、総合科学技術会議が指定して行う評価というのがありますので、そのときに、必要があればそれを取り上げればよいというように考えます。

【井村議員】

少し追加をいたしますと、まず政策評価は、基本的には総務省の仕事になっているわけですね。その中で、科学技術に関するものについては、できるだけこの総合科学技術会議が中心になってやっていく。そうでないと、向こうの方に、余り科学技術の細かいところの評価を求めることはできませんので、そういう仕組みになっております。多分、鳥井委員が指摘されたような問題は、まず科学技術の立場から我々が評価して、さらに、政策全体は総務省がやると考えていいと思っております。

それから、補正は確かに難しい問題です。去年の経験を申し上げますと、去年は実は、既にS・A・B・Cの判断をした後に補正が出てまいりましたので、できるだけそれを参考にしてほしいということを経済省に要望いたしました。しかし、若干、別の視点で入っているものもありました。

時期が、こちらの評価した時期と違いますと、補正というのは極めて短時間にやってしまいますので、やはり通ってしまうという事態はあるだろうと思っております。その点、またこちらでいろいろ、平年度化するときに考えていく必要があるというふうに思います。

【大山会長】

鳥井委員、3点目にご指摘の5ページの、提案と評価のご質問だったと思うのですが、どちらにウエイトが置かれるかと考えてよろしいですか。提案の方ですか。

【鳥井委員】

提案の方でございます。広く社会の人たちが、総合科学技術会議でこういうことも評価したらどうですかということを書いてきてもらうということは、結構大事、ユーザーの立場とか、現場のそばにいる立場というようなことから、書いてきてもらうのは結構大事なことではないかなというふうに思っています。

【鵜戸口参事官】

ただいまご指摘をいただいたようなメカニズムというのは、大変重要なことであると考えます。もちろん、評価専門調査会の議員・委員の先生方からそのような考え方を受けて、ご提案いただいても結構なわけでございますけれども、私ども事務局といたしましても、そのようなメカニズムを少し考えてみたいと思います。

【鳥井委員】

ちゃんと提案理由を書いてもらうということが大事だと思いますけれども。

【大山会長】

その他ございませんか。どうぞ。

【末松委員】

これから各府省の評価の充実ということに、やらせていただくようですけれども、その場合に、社会に対する効果というのですか、効果を余り現実的な面、現実的というのか、非常に短い面だけで測らないで、少し長い目で測っていただきたいということです。

それで、どうしてそういうことを申し上げるかといいますと、例えば発表された論文が非常に外国で多く引用されているというようなことを過度に強調しますと、どういうことになるかといいますと、日本の学会に投稿が非常に減ってきて、日本の学会が弱体をしていきまして、長期的には恐らく非常に衰弱して、それで結果的に日本の産業の強化、あるいは教育の強化に反映していくと思うんですね。

同じことが、例えばある研究をする場合に、材料を外国に求めた方が非常に早く研究成果ができるということをやりますと、せっかく投入した研究費が結局外国へ流れてしまって、国内にそういう基礎的な材料を育成するということが図られない。ですから、非常に短期的に見ると大変まずいことになる。

同じことが、測定器についても言えます。少し時間をかけて、手間はかかるけれども、自分たちでつくって測定器を使うということになれば、それは結局産業界に、育成するという形で反映していく、ベンチャーを育成するとかに反映いたしますので、そういう意味で、少し、本当に我が国の社会基盤、あるいは産業基盤、あるいは学術基盤が充実されるということを見込んだ評価ということも、一部入れていただきたい。

それだけですと、また少し、大変内にこもりすぎになるかと思いますが、そういう面もぜひ評価の中に入れていただきたいと思います。

【大山会長】

今のご指摘の点は、多様な研究を推進するという視点、それぞれの持つ研究ステージの違い、又テクノロジーからインダストリーの進化の過程によっても大変違うステージがあるということで、大変重要な評価視点だと思います。ぜひそういったことを考慮しつつ、評価を進めてまいりたいと思います。

【細田大臣】

この間、S・A・B・Cを決めていただいて、7省に、私も同行させていただいて、各大臣に直接話をしました。

やはり、S・A・B・Cについてもいろいろな意見がありまして、何かというと、国

土交通省とかは、やはりハンディキャップがあるんです。つまり、科学技術予算であるように、もちろんいろいろな工夫をしているのですが、その実態が、学術の基本的な発展に貢献するのか、先ほど交通システムや何かのことを言われたように、既存のものをうまくシステム化すれば、非常に便利になったり、国民にプラスのいい影響があると。

だから、やるべしというのを、一体科学技術の問題として評価するのか、社会システムを向上させるために評価するのかという点で、やはり総合科学技術会議の有識者の先生方の目から見れば、それは別の問題ではないかと。基本的なポテンシャルを上げていく、幅広く上げていく、しかも、まだ今後研究によっていろいろな課題の残っていることについて、重点的にS・A・B・Cをつけようというふうにしたために、若干の異論が各大臣あるいは各省からもあったんです。

だから、やはりちょっとどこかで線を引くべき課題なのではないでしょうかね。そういうものは、むしろ科学技術の評価というものとは一線を描さなければいけない。

しかし、連続的なものですから、例えばもっと広く言えば、ITの問題でも、日本じゅうにグラスファイバー網を敷いて、学校に全部いいパソコンを入れて、どこの役所にも入れてというのも、広い意味では科学技術かもしれないけれども、これはやはり科学技術予算とは言えないので、またそれに近いようなものもたくさんあるわけです。

したがって、そこはいろいろなご議論をいただきたいと思いますが、どこか線を引かないと、混乱するんですね。なぜBをつけた、なぜCをつけたとって、この間、大分文句がありましたので、まず、そのことだけちょっとご紹介します。

【大山会長】

ありがとうございました。

【阿部議員】

2ページの機密保持のところですが、国家安全保障上の理由等のために、機密保持が必要な研究開発はとありますが、こういう文言を入れることは必要だと思いますけれども、若干その字句について直した方がいいのではないかなと思いましたので、ご検討いただきたいと思います。

それは、国家安全保障という定義にもよるのですけれども、一般的に考えますと、かなり幅の広いもので、例えばアメリカなんかでは、子どもの理科教育も国家安全保障上のような重要な課題になっていますので、国家安全保障が理由ではなくて、その中で、こういう事項は機密保持が必要、これこれの理由のために機密保持が必要である、これは必要でないというようなことに分かれるのではないかと思います。

したがって、これを理由にするのではなくて、「国家安全保障上等、機密保持が必要な研究開発は」とされる方が無難かなと思いました。私も定義もよくわからない

ので、ご検討いただければと思います。

【和田審議官】

国家安全保障というところにつきましては、お手元にあります大綱的指針の8ページ目の上から2行目のところに、この分野は評価者の選任というところなのですが、「なお、国家安全保障上の理由等のため、機密保持が必要な場合にはこの限りではない」と、ここにはこういう文言になっておりまして、それを踏襲させていただいたものでございます。

【阿部議員】

変更できなければしょうがないと思いますけれども、やはり若干問題が、私はあると思いますので、現時点ではこのままで行かざるを得ないのであればやむを得ないと思います。

【和田審議官】

ちょっと内容をもう一度こちらで検討いたしますけれども、一応書き方としてはこういうところかなというように考えております。

【国武委員】

二つございまして、今の安全保障、これはたしか2年前ぐらいに、この大綱のときに少し議論がございまして、そのときはたしか当時、石井先生が読んで、これは外交上非常に狭い定義になっているということで、非常に幅広いものではないので、これはこれで使って、拡大解釈されるようなことはないということをおっしゃいましたので、ちょっとそのあたりはご確認いただきたいと思います。

それから、もう1点は、最近はいろいろな政策についてパブリックコメントを求めることが随分ふえてまいりました。その点は、この評価の方針にどう位置づけるのかということが必要な感じもします。ちょっと私、そのあたりの絡み合いがわかりませんので、例えば有識者の意見という場合と、先ほどの、これは鳥井委員がおっしゃいました一般の、ユーザーからの立場ということをさらに広げればパブリックコメントということになると思うのですが、それなりの整理をしていった方がいいような感じもいたします。

【大山会長】

本件について、どなたか議員の先生からご意見はございますか。

【井村議員】

先ほど鳥井委員が提起されたように、評価をするかしないかという問題について一般からの意見を入れるということは、これはいいのではないかというふうに思います。それについてはその方法、どういう方法がとり得るのかということの検討をしたいと思うのです。研究のアウトカムの評価ですね。これについては、やはり非常に難しいだろうという気がしております。その辺は、もう少し検討をしないといけないのではないかと思うのです。

実は、10日ほど前にアメリカで、ヘッズ・オブ・インターナショナル・リサーチ・オーガニゼーションズ(HIRO)という、これは医学生命科学系の研究費配分機関の長の会合がありまして、そこの最大の課題がやはり評価でありました。

というのは、最近世界の各国とも法律とか政令で、あらゆる政策の評価を義務づけられているわけです。そういう中で、研究開発プログラムの評価も問題になってまいります。その評価の方法が、まだ実は確立されていないわけですね。だから、みんなが、アウトプットでなくてアウトカムを評価しないといけない。しかも、アウトカムは、数量的なものだけでなく、やはり主観的な、定性的な評価が極めて重要であると議論しました。

それから、単に研究の評価だけではなくて、人材が育ったかどうかとか、それによってすぐれた研究機関が出たかどうかとか、そういう随伴的な現象についても評価すべきだろうというようなことが問題になりました。

だから、今、ちょっと国武委員のおっしゃったように、そのあたりには、何らかのパブリックの意見を参考にすることはできるかもしれないと思いますが、評価は非常に多様な尺度でしないといけないので、それだけでやることは難しいのではないかと思います。

【江崎委員】

評価というのは大変難しいということは、今、井村議員や皆さんがおっしゃったとおりで、実は昨日、平成15年度21世紀COEプログラムの委員会がございまして、これは昨年に続きまして、ことしは三百数十億のお金で、新しい五つの分野でこれが実施されるわけですが、その場合も、評価の基準というものをどうするかということですね。

私、評価ということは、何かこう比べるものが必要な場合が多いのですが、比べるものがない場合は、非常に主観的な評価をしなくてはならない。

ただ、いろいろ、グローバル化ということ、例えばコンピューターを学校に配るといようなことですら、これは世界的にやっておることなんですよ。ですから、グローバルな見方で評価する。全部がそれができないことなのですが、グローバルという視点をぜひここに入れていただきたい。

ですから、COEというのは国際的に世界のトップレベルに行き着こうという、国際

的なレベル、あれはかなり科学技術でございまして、ほかの要素が乏しい、教育という面が入っておりますが、ここでディスカスされるよりもやや簡単、ややシンプルかもしれませんが、そういう、この場合でも、社会的なものですら国際的に比べられることができる。そういう意味で、グローバル化という視点から評価される。

どうしてもそれが入らない分野ももちろんあるわけですが、その辺をはっきりしながら、これはどうしても国際的なものはできない、しかし、これは国際的に評価して、国際的にこのくらいのレベルだ、これはもっとよくしなくてはいけないということが、国際的なレベルから言うと、かなりディスカスしやすいのではないかと、そういう視点を入れていただければと思います。

【大山会長】

ありがとうございます。どうぞ。

【井村議員】

今の江崎委員のおっしゃったこと、非常に重要であろうと私も思います。先ほどちょっと申し上げたHIROという会議でも、やはりインターナショナルなベンチマーキングをどうするのかということが問題になりました。

それをやりやすくするために、できれば国際的に評価のやり方、指標、そういったものの統一をした方がいいのではないかと。そうすると、外国でやられた評価と比較してどうこうということができるようですので、そのワーキンググループをつくることになりまして、今後そういう方向に向かっていくのではないだろうかというふうに思います。非常に重要な視点であろうと思うのです。

【大山会長】

貴重なご意見をありがとうございました。

ほかの先生方。どうぞ、鳥井委員。

【鳥井委員】

先ほどの安全保障の問題なのですけれども、これはだれが、機密にしないでいいかという決めていいのかというのは、少しはっきりさせておかないと、みんな自分で、これは安全保障上機密だと言い出しかねないというところがありますので、そこは少し明確にしておいた方がいいような気がします。

【鵜戸口参事官】

私も、これを入れるという考えに至ったのは、防衛庁から直接的にご提起があったものでございまして、やはりそういう研究開発があるということから始まって、余り公

にできない分野があるということでした。

ただ、私どもとしまして、全くノータッチということも、また別の意味で問題があると思いますので、事務局として考えておりますのは、そういうものがあるということの内々に、例えば評価専門調査会長の方に連絡をいただいて、了承をいただくとか、そのようなプロセスが考え得るのではないかと考えております。

【大山会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかにございませんか。先生方、よろしいですか。

ありがとうございました。議題1につきましては、概ね今後の評価の進め方等について、資料のとおりご了解をいただいたものと思います。

それでは、本専門調査会において調査・検討することとされていた今後の課題につきましては、資料1-1で、次回の本会議に報告したいと思います。

続きまして、ただいまお認めいただいた評価を今後実施するに当たって、新たに本会議での決定が必要となりますので、資料1-2につきまして、ご意見をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

資料1-2は、総合科学技術会議として本会議に上程し、本会議決定を見る資料でございます。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、本会議決定案につきましては、資料1-2でご了解いたします。これを、次回の本会議で決定してまいりたいと思っております。ありがとうございました。

議題2：総額約10億円以上の研究開発の評価のフォローアップについて

資料2-1「総額約10億円以上の研究開発の評価のフォローアップについて」を事務局から説明の後、文部科学省からの報告と議論が行われた。

【大山会長】

それでは、続きまして、議題2の方に移りたいと思っております。

議題2は、昨年委員の方々に研究開発の評価をしていただきまして、11月の本会議において決定されたものでございます。継続課題、新規課題、あわせて164課題について、「適切」、「留意事項あり」、「改善点あり」の評価結果を付したのですが、そのうち、「改善点あり」の2課題ございますけれども、これについては、本調査会において関係省庁から直接報告を受け、対応状況を確認することになっております。

「改善点あり」は、2課題であります。スギ花粉症治療薬」文部科学省ともう1つは「Bファクトリー計画」同じく文部科学省であります。

また、「留意事項あり」53課題については、関係府省から書面で報告を受けまして、

対応状況等を確認することにしております。

本日は、「改善点あり」の2課題につきまして、文部科学省から、対応状況等についてご報告をしていただくことと、留意事項ありの課題については、資料2-1にまとめてありますので、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、早速、「改善点あり」の2課題につきまして、文部科学省から報告をお願いします。

まず最初に、「スギ花粉症治療薬」でございます。

【文部科学省】

「スギ花粉症治療薬」についてですが、これに関しましては、科学技術振興事業団の委託開発事業の開発課題として13年度に選定されたものであります。

委託開発事業につきましては、この(1)にその概要が書いてありますが、いわゆる国民経済上重要な科学技術に関する研究成果のうち、特に企業化が困難な課題、こういったものを選定いたしまして、これを企業に委託して開発を実施するといった事業であります。

この事業に関しましては、特徴といたしましては、不成功の場合には開発費の返済を免除すると、こういったことで開発リスクを低減して、すぐれた研究成果の企業への技術移転、そして、製品化を図るといった事業です。

ただし、当然ながら、開発成功の場合におきましては、委託企業に開発費の返済を求めると。それからまた、売上が生じた場合には、この実施料を納めてもらって、研究者に還元するといった事業であります。

今回、対象となりましたテーマに関しましては、スギ花粉症治療薬ということで、阪大の審良先生の成果をもとに、これは委託企業として東レ株式会社に、13年から平成20年ということで、7年間、開発費18億円という形でやっていただくということで選ばれたテーマであります。

今回のこのテーマについて、前回評価いただきまして、その際、各評価項目についてどのような評価を行ったのか、これを明示するとともに、本研究の着想について、免疫学の専門家の参加も得て、学問的根拠に基づき評価する必要があるというご指摘をいただいております。

ちょっとそのご指摘の改善点をお話しする前に、まずその委託開発の課題の事前評価の流れをここにちょっと、として書かせていただきましたが、この事前評価の流れといたしましては、まず、科学技術振興事業団に設置されました新技術審議会の新技術開発部会、こういった、これは後ろの資料の方で別添で、申しわけありません、資料1という形で委員の一覧をつけさせていただいておりますが、こちらの委員から、まずその課題の分野について専門とする委員という方を選定いたしまして、その選定された委員が、開発実施企業、この場合には東レになりますが、面接を行って、その新技術部会に

において、その2名が面接結果を報告するという流れになっています。

その報告を受けて、今度は部会の方で審議をした上で意見を取りまとめて、これをその親になります新技術審議会に上げて、その審議会の会長が開発課題について、JSTの理事長に対して答申するという仕組みになっております。

ただし、このメンバーも、当然のことながら新技術部会のメンバーにも限りがありまして、全分野を網羅するというのがなかなか難しいこともありまして、部会委員から、課題を評価する際に、部会のもとに設置されている専門委員という方々、お願いしております、こちらの方に意見を求めるという要請があった場合には、その委員に意見を求めて、その経緯を部会に報告するというようなスキームをとっております。

今回の場合におきましては、新技術開発部会に関しまして廣部先生と、それから、千葉大の増田先生にお願いをしたのですが、こちらの両先生の方から、やはり免疫学に関する専門家からも意見を聞くべきというご指摘をいただきまして、その内容につきまして、帝京大学の井上先生と、それから東京医科歯科大学の神奈木先生、それから、第一製薬の研究所の古沢先生、この3名に意見を聞いた上で、その意見をまたこの部会のメンバーが聴取した上で部会にかけ、それで審議会に報告をしたというような形になっております。

その次の評価基準、この委託開発制度の評価項目基準ですが、2)に書いてありますように、三つについて基準を評価する形になっておりまして、一つは技術の新規性、それから、もう一つは国民経済上の重要性、それから三つ目が、開発に伴うリスクというようなものについて、その評価をすることとなっております。

それで、今回ご指摘いただいた点、大きく二つご指摘いただいておりますが、一つは、各評価項目について、どのような評価を行ったのか、ちゃんと明示するということと、それから、免疫学の専門家の参加を得て、学術的根拠に基づき評価する必要があるというのをいただいておりますが、今回の課題につきまして、今ご説明したとおり、免疫学の専門家の先生の意見を踏まえて、新技術審議会の部会の方で評価を行ったところではあるのですが、これらの過程を示す文章というのは、一応意見を聞いたということだけで、これをちゃんと正式な資料として出していなかったということ。

それから、2点目の、プロセスの点なのですが、先ほどもご紹介いたしました評価項目、ア、イ、ウとあるのですが、こちらの基準に即した評価書となっていない。これは、いわゆる文章として、これこれこうであるので、このように評価するとは書いてないということで、評価の透明性確保の観点からは、我々の方でも十分でなかったと反省しております。

今回、改善点といたしまして、その評価に用いた一連の資料、ここは専門家の先生方の意見を聞いたものについては、きっちりとそれはどういった意見があったのかということについて、正式な資料に位置づけるとともに、評価書において各評価項目、このア、イ、ウについて、基準に照らした評価結果、いわゆる技術の新規性についてはどう

であるとか、国民経済上の重要性はどれに位置して、かつそれがどうであるといったもの、それから開発に伴うリスク、こちらについてもしっかりと明記した上で、新技術審議会での議事録要旨を公開することによって、ご指摘いただきました透明性についても確保するという改善を図ることとしております。

説明は以上です。

【大山会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告に対しまして、何がご意見はございますでしょうか。

【井村議員】

ただいまの報告で、改善点がよくわかりました。

これは、実はトップダウンで決められるだけに、やはりきちっとした事前評価がなされていないと、説明責任がないのではないかというふうに我々は考えたわけです。

昨年の報告では、委員名はわかりましたけれども、その中には専門家が1人も入っていないということで、それが一つと、それから、内容が極めて簡単な報告であって、ほとんど判断できないということがあったわけです。

だから、その点は、今後ぜひ改善してほしいと思いますが、専門家の意見を聞くときには、できればやはり小委員会を開いて議論をお互いにするということにしないと、1人1人のヒアリングというのは、必ずしも適切ではないのではないかと私は考えます。

【大山会長】

ほかの先生方、ご意見はございますでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、この課題につきましては、今のご指摘の事項を含めまして、ただいまご報告していただいた内容で対応していただくようお願いいたします。

続きまして、「Bファクトリー計画」です。

【文部科学省】

お手元の資料2 - 3についてですが、私ども所管の大学共同利用機関であります高エネルギー加速器研究機構において推進しておりますBファクトリー計画の中間評価であります。

Bファクトリー計画につきましては、ここの3のところにも計画の概要を書いておりますが、加速器という装置を用いて、B中間子の崩壊現象を観測するというようなことにより、物質と反物質の物理法則の違いというものを解明しようというものであり、平成11年度から実験を開始しているプロジェクトであります。

13年7月には、その現象の存在を実証するような成果を出しており、この成果については、世界が注目する成果というような状況にありまして、現在、さらなる精密実証実験を実施しているものであります。

昨年この評価における指摘では、評価者の中に、その研究実施機関の者が含まれているというようなことで、外部評価の徹底等を図るべしというようなご指摘を得たところであります。

これに対する対応といたしましては、この中間評価を実施しておりましたBファクトリー加速器レビュー委員会という会議がありますけれども、ここの委員の中に、1名、高エネルギー加速器研究機構の研究者が含まれておりました。この1名につきましては、構成委員から外すこととし、すべて外部の者の構成といたしたところであります。

さらに、これを契機といたしまして、あわせての措置でありますけれども、この計画が実験を開始して以来、3年余り経過したというようなこと、あるいは、1つの大きな目標であったこういう事象をとらえるということができたというようなことの状況を踏まえまして、従来、この計画での一番主要な構成装置である加速器そのものについての性能、そういったところに重点を置いての評価を実施してきたわけでありまして、今後におきましては、検出器についての評価なども含めまして、いわゆるこのBファクトリー計画全体としての評価を実施するというようなことで、Bファクトリー計画評価委員会というものを設けまして、評価体制の充実を図ったところであります。

なお、この新しい委員会につきましても、改善指摘をいただいたようなことを踏まえまして、すべて外部の者で構成するというような委員会構成を立ち上げまして、この新しい委員会につきましても、ついこの間でありまして、3月14日、第1回目の会議を開催し、この体制での評価を実施し始めたということでありまして。

このようなことを踏まえまして、Bファクトリー計画そのものについての効果的・効率的推進を図るという観点での改善を図ったところであります。

説明は以上です。

【大山会長】

ありがとうございます。

ただいまの報告に対しまして、何かご意見はございますでしょうか。

各委員の方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、この課題につきましては、ただいま報告していただいた内容で対応していただくということで、よろしく願いいたします。

続きまして、先ほど事務局からご報告申し上げました、「留意事項あり」を付した課題についてですが、各省の対応については、資料2-1のとおりでございます。これに対しまして、各委員から何かご意見はございますでしょうか。

委員の方、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、「留意事項あり」を付した研究開発課題につきましては、各省、これで対応していただくこととなります。よろしく願いいたします。

続きまして、議題3 競争的研究資金制度の評価について、これに入りたいと思います。

議題3：競争的研究資金制度の評価について

資料3「競争的研究資金制度の評価の進め方について」を事務局から説明の後、確認をした。

【大山会長】

ありがとうございました。ただ今の説明のとおり本件につきましては、既に事前に調整をさせていただいておりますので、この件はこれをもちまして了解とさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、続きまして、第4議題、評価専門調査会第20回の議事録についてでございます。前回の議事録は、資料4のとおりでございます。各委員のご発言の部分につきましては、書面で事前にご確認をいただいております。ご承認をいただきたいというふうに思います。

併せて本資料は公開することにしたいと存じますので、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

冒頭申し上げましたように、ここで専門調査会の委員の交代について、私から申し上げたいと思います。

評価専門調査会は、第1回の総合科学技術会議、これは平成13年1月18日に設置されて、同年3月22日に、6名の有識者議員と16名の専門委員による22名構成で、以降2年間にわたりまして、今回を含め合計21回の会合を行ってまいりました。

この間、先ほどもご案内のとおり、国の研究開発評価に関する大綱的指針の改定、国家的に重要な研究開発の評価として、大規模新規研究開発等の評価について調査・検討を実施してまいりました。

評価専門調査会は、国家的に重要な研究開発の評価の検討、これを毎年継続的に実施していく必要があるため、これを担当することになる委員も、長きにわたって継続的に従事していただかなければいけないということになります。

しかしながら、特定の委員が長年にわたり従事することは、評価の性格上、新たな利害関係を生ずる恐れもありますし、さらに、大綱的指針におきましても一般的に評価者には一定の明確な在任期間、これを設けるようにしてきているところでございます。

そのような観点から、評価専門調査会の専門委員につきましては、一定の継続性を保ちながら、順次交代していただくという考え方で、概ね半数の方を、年度末を目途に交代していくということにしてまいりたいと思います。

また、毎年度末の委員の交代に当たっては、次年度の活動見込み、あるいは科学技術にかかわる情勢の変化等に勘案しつつ、委員の総数や専門別の構成といったものを検討してまいりたいと思っております。

本調査会の専門委員につきましては、今後このような考え方で対応していきたいと考えております。これを任命権者である総理に上げていきたいと思っておりますので、是非ご理解を賜りたいと思っております。

具体の交代に当たりましては、別途、個別にご連絡してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

そろそろ閉会にしたいと思っております。次回の日程等を事務局からお願いいたします。

【鵜戸口参事官】

次回の日程でございますけれども、4月あるいは5月というふうに考えておりますが、具体的な日程につきまして、また改めて個別にご連絡をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【大山会長】

本日は、先生方、どうもお忙しいところありがとうございました。

- 了 -